

令和2年度 第9回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日時	令和2年8月28日(金) 午後6時から午後7時50分まで
2 場所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出席者	(委員 21名) 市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、長谷川委員、林委員、福島委員、山下委員、中村(哲)委員、中迫委員、大嶺委員、石黒(浩)委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員 (区幹事 5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局4名
4 傍聴者	2名
5 議題	(1) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について ①答申(たたき台)について ②検討結果報告書について(練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会) ③今後の検討スケジュールについて (2) 練馬区立大泉ケアハウス民営化実施計画の策定について (3) 特別養護老人ホームの開設について (4) 特別養護老人ホームの整備計画について (5) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制の拡充について (6) その他
6 資料	1 次第 2 委員名簿 3 資料1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申(たたき台) 4 資料2 地域包括支援センターおよび地域密着型サービスに係る検討課題 検討結果報告書 5 資料3 今後の検討スケジュール 6 資料4 練馬区立大泉ケアハウス民営化実施計画 7 資料5 特別養護老人ホームの開設について 8 資料6 特別養護老人ホームの整備計画について 9 資料7 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制の拡充について [参考] 1 練馬の介護保険状況について(6月分) 2 練馬の介護保険状況について(7月分) 3 要介護認定者の状況(男女別:令和2年7月末時点)
7 事務局	練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係 TEL 03-5984-4584

会議の概要

(会長)

ただ今より第9回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用の上、間隔を空けて着席いただいている。なお、発言の際にもマスクを着用し、会議中は適宜扉を開放するなど、換気を行うため、協力をお願いしたい。

また、熱中症、孤立、フレイルの問題、家族の介護負担など問題が深刻化している。そうした意味でも緊急に取り組めることはご提案も含めて実際に取り組んでいく必要があると認識している。積極的なご意見をいただきたい。

それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局からお願いする。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配付資料の確認】

(会長)

それでは、案件（1）第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について、「①答申（たたき台）について」をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申（たたき台）の説明】

(委員)

まず1ページについて、下のほうの段落で、「一方」というところから始まる文章から、次の2ページの次の段落までの部分である。「第7期計画期間中に」とあるが、「第8期」ではないか。

新型コロナウイルス感染症対策は第8期計画の検討期間中の特殊な事情だろうと思うが、これで得られた様々な体験や方策、発想の活用をすべきではないかということを書き込んではどうか。

(高齢社会対策課長)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、イベントの発生時点で考えている。第7期計画の3年目である現在発生している状況のため、「第7期計画期間中」と記載した。

(会長)

第7期で間違いはないが、一方で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、それがどう具体的に反映されているかというご質問だと思う。今のところ幾つか反映されているため、その都度また回答してもらったら良いと思う。

(委員)

3ページの「元気高齢者の活躍と介護予防の推進」について、「一方で」という文章から始まる段落に、「高齢者だと思ふ年齢は調査を重ねる度に高くなっており」とある。1ページ上段に「30年前には9人で1人の高齢者を支えていたが、令和2年には3人で1人」という文章があるが、元気な高齢者が増えるということは、支えている高齢者の元気が違うと考えられるのではないか。9人で1人を支えているのか、3人で1人を支えているのかは、そういった部分を考慮しなければ実態に合わなくなるのではないか。

9 ページに「認知症高齢者への支援の充実」とあり、見守りが非常に大事とある。下のほうの段落で、「また、認知症になっても」というところから始まる文章の中に「地域団体と連携した見守りや居場所づくりなど」が良いのではないかという説明が出てくるが、地域団体のほかに民間団体もあるのではないか。前回、会長が説明された中には、例えば牛乳配達が出ていたが、食品の販売業者が見守りを行うのに適しているのではないかという気がする。「地域団体」という中に民間の団体も含めてはどうか。

11 ページの「在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備」の中に、大変重要なことが書いてあるが、現在、光が丘病院が建て替えられている。光が丘病院が大きく変わらと思うが、その中に介護と医療の連携を図るセクションを設けるようなことを検討してはどうか。

15 ページに、「2 介護保険施設等で働く人材の確保と定着の支援」とあるが、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染防止の視点から民間では在宅勤務が進められている。介護は在宅勤務がなじまない仕事だと思うが、例えば会議などをリモートで実施するというようなことであれば介護保険施設でもできる。人材確保に、新型コロナウイルス感染症対策の勤務の仕方が活用できるのではないか。

(高齢社会対策課長)

まず3 ページの元気高齢者の部分について、働き続けたい、また地域で活動したい方が拡大している。こうした方たちについては、社会を支えるための働き手ありきということではなく、趣味活動やボランティア活動等も含め、それぞれの意欲にのっとり受皿づくりを積極的に進めるべきではないかという形で考えている。高齢者を支える3人に1人、5人に1人という部分と、元気高齢者をどう生かすかという部分は、また別の議論なのではないかと考えている。

(会長)

誰が支えるかという議論と元気に活躍しようとする方たちが増えているという議論を一緒に考えるのは難しいかもしれない。

(委員)

9人で支えていたものを5人や3人で支えなければいけないとなると、非常に大変だなという意識になる。その支えられている人々の元気さが違うのではないかということをごどこかに書けると良いのではないか。

(高齢者支援課長)

9 ページの認知症施策へのご意見について、現在でも民間団体から地域包括支援センター宛てに、地域で困っている高齢者のことや認知機能が低下しているおそれのある方についてご連絡をいただいている。こういった施策は今後も推進していく必要があると考えている。

(会長)

「地域団体」をもう少し明確にするなど、記述を工夫してほしい。

(高齢者支援課長)

11 ページの医療と介護に関連するご意見を頂戴した。医療と介護の連携が重要とのご意見は、まさにそのとおりだと認識している。光が丘病院に限らず、地域連携室や医療連携室など入退院時に介護につなげていくための相談窓口がある。これらとケアマネジャーや地域包括支援センター等が

関わり、支援内容について話をしている。そういったネットワークも充実させていく必要があると考えている。光が丘病院に限らず、練馬区内の様々な病院とそのような形を築いていきたい。

(会長)

名前をつけなくても、医療ソーシャルワーカーの相談室があれば連携していけるし、既存のもので連携を進めていく方針には変わりないと理解していただければよいかと思う。新しい病院との連携強化を検討してほしいという意見として受け止めてほしい。

(高齢社会対策課長)

15ページの「介護保険施設等で働く人材の確保と定着の支援」について、介護職員側の負担軽減として、例えばリモート会議等のICT活用支援等というご意見をいただいた。そのような事例等も記載し、支援等を検討するような形で反映したい。

(会長)

介護施設の仕事と在宅勤務という働き方はなかなか難しい。しかし、オンライン会議ツールを使いながら、それぞれの連携が図れるように検討していくということになるだろう。

(委員)

5ページの(4)に「高齢者に対する栄養管理指導や食支援、口腔機能向上といった」という文面で管理栄養士と歯科衛生士が明記されている。この課題については、医師、歯科医師の役目もさることながら、パラメディカルの役割も非常に重要である。パラメディカルの中に、ぜひ言語聴覚士を入れていただきたい。

約3年前に、練馬区地域医療課で練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会を2か年計画で開催した。この協議会を基に、練馬区の摂食・嚥下に関するアセスメントを作成し、多くの成果を生んだ。ここには医師、歯科医師以外にも歯科衛生士や言語聴覚士の役割がしっかりと明示されている。また、保健事業と介護保険の一体的な推進に関しても、医療職の中での言語聴覚士の文面が明示されている。ぜひ練馬区民のためのサービスの質を向上させるためにも、言語聴覚士を明記してほしい。

(会長)

では、検討させていただくことにしたい。そのほか、質問、意見等はあるか。

(委員)

7ページの2(3)「コンビニエンスストアの従業員等を対象に、「N-impro (ニンプロ)」を活用した認知症対応型研修を実施し、地域の見守り体制を更に強化する必要がある」とある。第7期計画期間中から行われていることではあるが、現場の実情として、コンビニエンスストアオーナーも人手の確保や店舗運営が最優先で、研修の参加を無理強いできないような実情を感じている。店舗に負担のないよう、運営元の協力等も含めた形にしないと、理想の形で止まってしまうのではないか。

(高齢者支援課長)

これまで認知症に関する理解・啓発で最も率先して行ってきた施策は、認知症サポーターの養成、オレンジリングの普及である。これに加え、様々な場面に即した形で理解を深めることを目的に、東京大学、事業者、練馬区が共同開発した研修プログラムが「N-impro (ニンプロ)」である。

一番中心となるシチュエーションとしてコンビニエンスストアで実施しているが、無理に協力を求めるということではなく、協力が可能な範囲で推進するスタンスである。

実際には、例えば町会・自治会での集まりなど地域の勉強会でも、立場を置き換えて想像しながら取り組んでいただいている。必ずしも「コンビニエンスストア」という言葉に捉われず、広く研修プログラムを普及させていきたいと考えている。

(会長)

難しいという指摘のため、指摘に従い文言を改めてほしい。

(委員)

18ページの(3)で外国人介護職員の受入れについて言及がある。「日本語能力の低さや不十分な受入体制を課題に挙げる事業者が多い」と記載されていて、実際に外国人介護職員は受験資格審査においても非常に難しい日本語に対応しなくてはならず、介護職を望むインドネシアやフィリピンの人は、高い日本語能力を養う必要がある。後段で「日本語研修や受入事業所向け研修の充実を図る」とあるが、「日本語研修」というのは外国人介護職員向けとの理解で良いか。

また、「受入事業所向け研修」とあるが、具体的にはどのような内容か。例えば「受入事業所向け外国語研修」とできないか。

(高齢社会対策課長)

日本語研修については、従事している外国人の職員に対し、現場で使える日本語能力を高めていただけるものという形でイメージしている。

受入事業所向け研修は、外国人スタッフを円滑に受け入れるためのノウハウ全体をイメージした部分である。表記内容を分かりやすくしたい。

(会長)

9ページに「認知症高齢者への支援の充実」とあるが、認知症の高齢者に医療的なケアが切れてしまっているという危険性が想定できる。そういったことを確認していただきたい。もし、医療的なケアが切れてしまっていたら支援方法を変えなければいけない。街かどケアカフェも実際にどのように運営し、どのように利用されているのか、また、運営にあたりどのような困難を伴っているのかをもう少し理解する必要があるのではないか。

7ページの1(5)の「閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対しては、訪問による支援だけでなく、外出を促す仕掛けを設ける必要がある」とある。確かにそうだが、新型コロナウイルス感染症のこともあり現実的に訪問が難しい場合もある。実際にできるのかは全体を見て精査しなければいけない。「外出を促す」には、具体的にどうするのか、みんな困っているところだと思う。

困難に直面している事業者が多いならば、例えばICTツールを使って事例検討するなど、こういった対応が求められると積極的に新しい仕組みやツールを提案してほしい。行政は、個人情報保護などで難しい面もあると思うが、実際のフィールドにおいて新しい媒体などを活用していくことをしていかないと行き詰まってしまう。

(委員)

特別養護老人ホームにおいては、2月末から面会を一回停止し、6月ぐらいからビニール越しで面会を再開した。現在は、予約制で受け入れている状況である。

この間にも、施設の中でお亡くなりになった方もいた。看取り期については面会制限をかけず、個室で会っていただくという対策をとった。ただ、そのような状況になってからお声がけをしたときに間に合わない方もいて、最期に立ち会えずにお見送りせざるを得なかった方もいた。現在は、ビニール越しの面会と、今後はタブレット端末等を使ってご自宅から会っていただくような仕組みとすることを考えている。施設にいと、施設の中での計画をつくる時に家族や本人を交えて意見交換をするが、家族に来てもらい、本人を交えてという形では密になるため、タブレット端末を使って遠隔で参加したり、本人の様子を見たりというような新しい取組を進めていきたい。今後は、こういった会議のあり方がスタンダードになるのではないかと考えている。ただ、具体的に進めていくとなると、どこで参加されるかが分からないため、一定のルールや参加するときの家族の役割や約束ごと、書類上のやり取りなどの準備が必要になる。どこかでそのような状況がうまくいったときには、練馬区内の先進事例を共有しながら進めていけたらと思っている。その際には、練馬区にも力添えをしてもらえるとありがたい。

(会長)

行政に、実践していることを伝えてほしい。行政では必要と思われることを事例で出すなど、新しい動向はなるべく出していく方向が必要である。計画を策定しても、現実と乖離していると実効性は担保できない。本質的に良い取組は早急に取り入れる方策が必要である。

本資料をたたき台にし、10月に素案がまとまっていくことになる。現実のところを意見としていただき、生きる内容としてほしい。

続いて、「②検討結果報告書について」の説明をお願いする。

(高齢者支援課長)

【資料2 地域包括支援センターおよび地域密着型サービスに係る検討課題 検討結果報告書の説明】

(会長)

地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会の報告である。本会議ではその報告を受け止めて進めるということが一つの原則である。

質問、意見等はあるか。

(委員)

別紙の最後の記述に、「介護サービスへのアクセスをオンラインで可能にすることなどに加えて」とある。SNS等を活用するという事も書かれているが、高齢者を取り巻く環境で具体的に活用する仕組みがあるのか。全体的にこういった課題をクリアするための文言が書いてあるが、現場感覚でどのようなものが考えられるかを想像しながら、もう少し考えてほしい。

(会長)

その他のご意見のところ、行政の方針ではないため、委員に直接聞くしかない。そのような意見が報告書にあるということで取り扱いたい。

では、続いて「③今後の検討スケジュールについて」の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料3 今後の検討スケジュールの説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

国の動きを踏まえているのか、間際になって新しい指針が出るといったことはないか。

(高齢社会対策課長)

現状では、国の指針も示されている。会長がご指摘されたような新しい動きが突然なければ、このとおりに進められるものと考えている。

(会長)

続いて、「(2) 練馬区立大泉ケアハウス民営化実施計画の策定について」、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料4 練馬区立大泉ケアハウス民営化実施計画の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

これは、議会でも報告されているのか。議会ではどのような意見があったのか。

(高齢社会対策課長)

議会にも報告している。現在50名の入居者がいるため、転居先の相談等を丁寧に行っていくようにとのお話をいただいている。区としては、地域包括支援センターや福祉事務所と連携し、それぞれの方の状況に応じた相談やサービスのご案内を丁寧に行っていきたいと回答している。

(会長)

続いて、「特別養護老人ホームの開設について」「特別養護老人ホームの整備計画について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料5 特別養護老人ホームの開設について、資料6 特別養護老人ホームの整備計画についての説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。なければ、報告を受けたということにしたい。

続いて、「新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制の拡充について」の説明をお願いします。

(介護保険課長)

【資料7 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制の拡充についての説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

施設においては、日々、利用者が感染症にかかることがないように職員・組織をあげて対策を講じている。その際、新規入所の方が在宅・病院といろいろなところから来る。その入所者を安全な状態で受け入れられれば、施設の安全を守ることができる。これまではその手だてがなかったため、今回このような支援をいただけることは、実際にはまだ具体的に進められていない部分もあり課題もあるが、少なくとも安心して受け入れられる環境をつくることできるという意味では、非常にありがたい支援だと思っている。

(会長)

東京都医師会も考えているようだが、働いている人への検査も今後の一つの大きなテーマとなる。また、集団感染したときのバックアップシステムをどうするのかも、今後の大きな課題としてある。近々、行政を軸にしながらかバックアップ体制をつくる方向になるかもしれないが、そのような形で支援をしていかないと、福祉施設が立ち行かなくなってしまうようなことは避けたい。入所される方への検査はできたということは一つの大切な成果だが、その次の議論も必要になると思っているところである。

(委員)

施設のうち、介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・障害者施設は検査できるが、グループホームは対象に入っていない。どこかで線を引かなくてはいけないと思うが、グループホームの場合は1ユニット単位で職員全員が出勤できなくなる。知らない人が夜勤も含めて全て見ていくところでは、特別養護老人ホームなどの大きな施設よりも大変だということ伝えたい。そういう中で、同じ法人で職員を持っていれば支援に来てもらえるが、法人として他に職員がいないところはもっと大変である。そういった場合のバックアップ支援が必要である。

(介護保険課長)

大変貴重なご意見である。当然、ここまでおしまいということではなく、今後も検討を続けていくので、今のご意見は参考にさせていただきたい。

(会長)

この議論は避けては通れない。ぜひ検討していただきたい。

続いて、介護保険状況等の報告を受けた後、発言のなかった方を中心に意見をいただきたい。

では、「その他」の説明をお願いします。

(介護保険課長)

【参考資料 練馬の介護保険状況について（6月分）、練馬の介護保険状況について（7月分）、要介護認定者の状況（男女別：令和2年7月末時点）の説明】

(会長)

それでは、順番に意見をいただきたい。

(委員)

資料1の10ページの「認知症高齢者本人や家族が安心して暮らせるやさしい地域づくり」について、(4)、(5)は必要だろうか。練馬区の場合、車は必要ないと思う。

(高齢者支援課長)

全国的には大きい問題になっているところであるが、確かに東京都内は交通機関も全国的に見れば便利な場所である。今のようなご意見もあったということも踏まえて(4)、(5)については考えたい。

(委員)

資料4について、9ページの四角囲みの部分で、「民設民営の都市型軽費老人ホームが10施設あり」と記載がある。今回のケアハウスは民営化しているが、ある意味では公設民営という形だと思う。この比較はされているのだろうか。

経営面はもちろん重要だが、利用者の反応が特に重要である。5ページに公設民営の場合の評価があり、利用者アンケートによる満足度は4年間平均で79.8%と良好である。要するに、公設民営の

施設は利用者の評価も好評だということで、非常に良いことだと思うが、民設民営の方にも、このような利用者の評価があるのか。そしてそれは公設民営に比べて良いのか悪いのか興味がある。

(高齢社会対策課長)

公共施設の指定管理者の運用について評価するもので、民間施設については同様の仕組みはない。そのため比較することは難しい。

(委員)

資料1について、それぞれが非常に充実していて異論はないが、個人的には施策6の人材対策の推進、言い換えれば人材の確保・育成が最も重要な施策ではないかと思っている。

答申なので優先順位をつけるのは難しいだろうが、5年後あるいは20年後を見据えて、地に足をつけた介護人材の育成を進めるために、また今のコロナ禍の中で医療現場も大変だが、介護現場の厳しさもあろうかと思う。こうした介護人材の育成という問題をメリハリのついた形で、あるいは「待遇改善」というような文言を付して強調していただければと思う。

(委員)

資料1の7ページの2(4)について、とにかくコロナ禍での高齢者の地域での孤立、体や認知機能の低下は喫緊の課題だと思われる。ソーシャルディスタンスを守りながら取り組まなくてはならない現場での苦労はあるだろうが、ひとり暮らし高齢者の支援事業あるいは生活習慣病の重症化予防、介護予防というようなことに真剣に取り組んでいかなければいけない。

(会長)

練馬区の行政は優秀で、いろいろな情報ネットを持っているし、そういうことを集めて提案していただくと一つの練馬モデルができるかもしれない。

(委員)

先ほど、グループホームの現状を伺って、本当に心に響いた。この計画に関しても、血の通った、実情に即した、区民に即した計画にしていかなければならないと強く感じた。

(委員)

資料1の7ページの1(5)に「閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対しては、訪問による支援だけでなく、外出を促す仕掛けを設ける必要がある」とある。私も、個人の自助努力を奨励するような仕組みが欠けているように思われる。例えば、ウォーキングをする人をまとめて、集団で1万歩を歩くのも良いが、それに参加しないで個人で1万歩を歩いているという人たちに対して何かサポートすることも必要である。健康づくりは結局のところ個人に跳ね返ることになる。

(委員)

私も、ひとり暮らし高齢者と高齢者世帯についての意見である。民生委員は3月から活動停止になっているため、今は何も活動していない。高齢者の方から電話がかかってくる、何で訪問してくれないのかという苦情も多々ある。

(会長)

本当に大切な活動だが、活動が止まっているという現状も確認して進める必要がある。

(委員)

地域包括支援センターの立場から一言感想を申し上げますと、コロナ禍で地域との関わり、訪問のあり方、高齢者の集め方は試行錯誤しているところである。これまで続けていたことの火を消すわ

けにもいかないという思いでやっている。文章にしていくことは非常に難しいが、今後、前向きに進めていくために具体策を一生懸命考えていきたい。

(委員)

資料1の18ページの(5)に「介護人材のすそ野を拓げていくために」とあり、「小中学生などを対象とした教育や啓発について取り組んでいく必要がある」とある。これは非常に大切なことである。まずは魅力のある介護の職場を啓発し、将来そういう職業に就こうかと思う中学生が出てくれば大変良いことだと思う。そのためには一方、介護職の人たちが本当に生き生きと、出産などで離職した方がまた戻ってくるぐらいの魅力がある必要がある。例えば給料を上げるなど、国としても、東京都としても、練馬区としても考えていただきたい。

先ほどのグループホームの検査のことは本当に大切なことだと思うので、予算の関係などいろいろあるかもしれないが、幅を広げていくことをぜひお願いしたい。

全体的に、地域包括支援センターの役割が非常に大切である。私も電話訪問員や見守り訪問員などを長い間やっているが、やはりボランティアをもっと集めるということも大切なことではないかと思う。ボランティアをすることによって、自分のためにもなっている。何かをしたいけれども、何をしたらいいかわからないという高齢者もいると思うので、ぜひボランティアを募るような活動もぜひしていただきたい。

(委員)

第8期計画において、他の区市町村では、認知症サポーター養成講座の見方が変わり、オレンジ・チューターとチームオレンジコーディネーターを入れている。練馬区も入れても良いのではないか。

(委員)

ケアマネジャーの事業所とヘルパーの事業所に関わっている者として、資料1の17ページの人材対策事業について、練馬区の事業で大変助かっている部分があり、感謝している。ただ現場の状況を話すと、この業界は中小事業所が多い中で、ケアマネジャーを含めた人材不足感が年々深刻化している。特に中小事業所にとっては事業所の努力だけではどうにもならないところまで来ているため、練馬区にはより一層の人材対策に力を注いでいただきたい。

(会長代理)

地域密着型サービスが多くあるので、これを活用してほしい。例えば認知症の中で介護をどうするかということは重要な問題なので、ぜひそういうものの活用も検討してほしい。何のために、どういう人に向けて支援するというのを期待されているのかを明らかにした方が良いのではないか。

(会長)

様々なご意見が出たので、総合的に取り入れていただきたい。グループホームの議論は待ったなしで、莫大な費用ではない可能性が高いので、今後の検討課題としていただきたい。

これらのご意見を踏まえながら、10月の委員会では報告に向けて進めていくことになる。練馬区の行政は期待できるので、どのような方向があるのか、どのような情報があるのか把握し、改善していけるようなものを作っていくことが必要である。住民が最も喜ぶと思うので、お願いしたい。

事務局から、その他に報告はあるか。

(事務局)

【次回の開催予定】

(会長)

最後に、部長からお願いします。

(高齢施策担当部長)

本日も皆様から多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況は日々変わっている。国や東京都の制度も変わっているところもあり、それらも見極めながら、練馬区として何が一番大事かということも含めて進めてまいりたい。新型コロナウイルス感染症の状況下にある計画だということを肝に据え、さらなる新しい仕組みをとったご意見もあったので、その辺りも踏まえて進めてまいりたい。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

以上で、第9回練馬区介護保険運営協議会を終了する。